

「立野ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する
学識経験を有する者等のご意見と検討主体の考え方

立野ダム建設事業

平成24年10月

国土交通省 九州地方整備局

学識経験を有する者等の主なコメントと検討主体の考え方(1/6)

学識経験を有する者等の主なコメント	検討主体の考え方
<p>熊本大学大学院 自然科学研究科教授 小林 一郎 氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検証要領細目に規定されている評価の考え方に沿って行われているというとは理解しているが、総合評価において幾つもの案を並べて、各評価軸でそれぞれを比較するというやり方だと、aという評価項目ではダム案とA案、bという評価項目ではダム案とB案というふうに何と何を比べているのかが解らなくなってしまう。複数の案を比較するのではなく、例えば、ダム案とそれに対抗する1案を選定した上でそれを総合的に評価する方が評価のやり方として解りやすい。

- ・今回の立野ダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から九州地方整備局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた検証要領細目が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。
- ・検証要領細目では、検証対象ダムを含む案と検証対象ダムを含まない複数の治水対策案を立案し、立案した治水対策案を概略評価により2～5案程度に抽出し、それらの治水対策案について7つの評価軸について評価を行った上で、一定の「安全度」を確保(河川整備計画における目標と同程度)することを基本として、「コスト」を最も重視し、また、一定期間内に効果を発現するか、など時間的な観点から見た実現性を確認し、最終的には、環境や地域への影響を含め全ての評価軸により、総合的に評価することが規定されています。

※表中、「検証要領細目」は、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目を示す。

学識経験を有する者等の主なコメントと検討主体の考え方(2/6)

学識経験を有する者等の主なコメント	検討主体の考え方
<p>元熊本大学工学部教授 下津 昌司 氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・流域の地形地質を十分考慮すれば、上流の阿蘇カルデラ内の遊水地で流量を調節し、更に熊本市域に入る立野地点でダムにより調節するという現行計画は理にかなっており納得できる。 ・阿蘇は浸透性が高いという反面、斜面崩壊が起こりやすく、斜面崩壊と同時に大量の樹木が流れ出す。立野ダムの場合にはダム湖に流木が捕捉されるため、下流域の流木による二次災害防止にある程度役立つと思う。しかし、それだけでは全ての問題解決にはならないため、上流域において更なる対策を考えないといけない。 ・立野ダムは、効果が発生する早さやコスト、不測の事態に対する多様性の面で非常に価値がある。しかし、ダム単独という事だけでなく、ソフト対策など幾つかを組み合わせる治水対策を行うのが重要。
	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の立野ダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から九州地方整備局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた検証要領細目が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・治水対策案の立案については、検証要領細目において「各方策の効果は河川や流域によって異なり、河川や流域の特性に応じた治水対策案を立案することとする。」と規定されており、これらに基づき治水対策案を立案しております。 ・斜面崩壊を抑制することは流域管理の観点から非常に重要であると考えており、今後とも関係機関と連携し治山・治水事業を進めていく必要があると考えております。また、ダムは一般に洪水時に流れてくる流木を捕捉し、下流での流木による二次被害防止に役立つ場合もあり、立野ダムにおいても同様に流木を捕捉することがあると考えられます。 ・なお、立野ダムでは、流木による放流孔の閉塞対策として放流孔の呑口部にスクリーンを設置する計画としており、その概要について【立野ダム建設事業の検証に係る検討「放流孔の閉塞対策について」】に記載しています。 ・ソフト対策については、災害時の被害軽減の観点から推進を図る方策として全ての治水対策案に組み合わせております。また、洪水規模毎のリスク管理やその際の情報発信・共有のあり方など、関係機関等と連携して進める必要があると認識しています。

※表中、「検証要領細目」は、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目を示す。

学識経験を有する者等の主なコメントと検討主体の考え方(3/6)

学識経験を有する者等の主なコメント	検討主体の考え方
<p>熊本大学 名誉教授 弘田 禮一郎 氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有明海のような特殊な内海域では、大量の淡水の流入が、海の生物(生態系)に対し大きな影響を与える事も適切に評価すべきである。このような観点で見た時、洪水対策として、急激に大量の淡水を海域に放出するというこれまでの方式ではなく、上流で一旦貯水する方式、例えば遊水地の設置や穴あきダムなどはそういう観点で有効な手段と思われる。 ・治水対策案の立案に当たっては、北向山をはじめとした周辺の自然環境の保全是当然大切なものであるが、河川沿岸の住民に対する治水面での対応もあわせて総合的に考えなければならない。 ・立野ダム案が有利との見解であり、環境への影響について「環境保全措置の実施によりできる限り回避・低減されると考えられる。」とのことだが、北向山をはじめとした周辺への自然環境への影響の回避・低減措置については、関係機関やそれぞれの専門家も交えてさらに具体的に整理・検討すべきものである。
	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の立野ダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から九州地方整備局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた検証要領細目が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・環境への影響については、検証要領細目において「立案した治水対策案を河川や流域の特性に応じ、以下の1)~7)で示すような評価軸で評価する。(中略)7)環境への影響(以下略)」と規定されており、これに基づき評価を行っています。 ・検証要領細目に基づき、河川整備計画と同程度の目標を達成することを基本として、検証要領細目に示されている26方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせることができる限り幅広い治水対策案を立案し、概略評価を行った上で「立野ダムを含む治水対策案」とあわせて7つの評価軸で評価を行っています。 ・立野ダムにおいては、できるだけ良好な環境の保全を図りつつ、ダム事業を実施することは重要であり、地域の豊かな自然環境と共生したダムづくりを目指して、有識者からなる「立野ダム環境保全検討委員会」を設立し、環境影響の予測や影響の回避・低減等の検討を行っています。 ・検証の結果、立野ダムを継続する場合は、引き続き、環境影響の予測や影響の回避・低減等の検討を行うとともに、環境保全措置を実施することとなります。

※表中、「検証要領細目」は、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目を示す。

学識経験を有する者等の主なコメントと検討主体の考え方(4/6)

学識経験を有する者等の主なコメント	検討主体の考え方
<p>熊本大学大学院 自然科学研究科教授 山田 文彦 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討報告書(素案)を見る限り、検証要領細目に沿った形で検討が進められていると理解した。 ・白川の治水という観点から考える上で、上流域においてなんらかの対策を施すことは、白川の地形特性を考えても非常に有効だと考える。 ・基本方針レベルを超えるような降雨が発生した場合の水害の発生リスクの場所的・時間的な変化などについて検討することが重要である。その上で、災害の備えとして極端事象や巨大規模の災害等に対して、これを少しでも低減するために、行政でおこなう防災施設の建設を行うのは今後も必要不可欠であるし、災害への備えとしてソフト対策も進めていくべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の立野ダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から九州地方整備局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた検証要領細目が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・治水対策案の立案については、検証要領細目において「各方策の効果は河川や流域によって異なり、河川や流域の特性に応じた治水対策案を立案することとする。」と規定されており、これらに基づき治水対策案を立案しております。 ・白川では、立野ダム建設事業の検証期間中も検証後も、着実に河川整備計画に位置づけた河川改修は進めていきます。 ・ソフト対策については、災害時の被害軽減の観点から推進を図る方策として全ての治水対策案に組み合わせており、ご指摘の洪水規模毎のリスク管理やその際の情報発信・共有のあり方など、関係機関等と連携して進める必要があると認識しています。

※表中、「検証要領細目」は、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目を示す。

学識経験を有する者等の主なコメントと検討主体の考え方(5/6)

学識経験を有する者等の主なコメント	検討主体の考え方
<p>熊本日日新聞社 新聞博物館長 平野 有益 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上流域で何らかの対策を施す必要があるという点では山田先生と同じ考えである。立場上、ダムに関する賛否については申し上げることはできないが、白川の地形的特徴、気象等について、住民の方々も含めて理解して頂くことが重要である。そのうえで、代替案等について検討し、最終的な総合評価を行うことが重要である。 ・河川整備はそれなりに進んできていると思うが、河川周辺の構造的な危険度というものは変わっていない。特に、熊本市中心部は県都であり中枢機能が集中している。しかも、川より周辺部が低いという天井川の構造になっている。その為、治水対策においては経済的、社会的課題も考えておく必要がある。その前提にたった上で、現在の治水対策が十分であるかは検討する必要があると思うし、白川中流域の大津・菊陽町での対策についても検討する必要があると思う。 ・大災害を想定した治水計画においては人命の安全を第一に考える必要があり、コスト優先というより安全を優先すべきではないか。 ・仮に立野ダムを作った場合でも完成までには10年の時間がかかるということであり、その間の対策をどうするかが心配である。今年7月に白川では出水があり、各地ではん溢し浸水被害が発生した。白川の河川整備については、まだまだ継ぎ接ぎだらけの印象もあるし、県区間の整備も遅れている。この辺りも当面の対策として考えておくべきである。また、あわせてソフト対策についても進めていくべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の立野ダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から九州地方整備局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた検証要領細目が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・治水対策案の立案については、流域の特性に応じた立案を行っており、安全度、コスト、地域社会への影響、環境への影響などの評価軸で評価を行っております。 ・白川においては、河川整備計画に基づく治水対策をすすめているところです。これまで、国管理区間(河口～小碓橋間)における河川改修は、地権者等の地元関係者のご理解・ご協力を得られた箇所から上下流・左右岸の治水バランスに配慮しながら順次進めてきています。なお、八城橋から龍神橋間を「緊急対策特定区間」として集中的に事業を進めているところであり、未整備区間について引き続き進めると共に、龍神橋から上流区間においても、県と連携してスピード感を持って整備を進めることとしています。 ・現行の河川整備計画は、菊陽町・大津町も含めた白川及び黒川を対象に策定されており、当該地区では、立野ダム及び黒川遊水地群による洪水調節を行うことで水位が低下することとなっております。なお、平成24年7月洪水で、当該地区は、護岸等の河川管理施設の被害が発生していることから、河川管理者である熊本県により、被災した護岸等の復旧とともに、断面を大きくするなどの改良復旧についても早期に取り組んでいく予定であると聞いています。 ・ソフト対策については、災害時の被害軽減の観点から推進を図る方策として全ての治水対策案に組み合わせております。また、洪水規模毎のリスク管理やその際の情報発信・共有のあり方など、関係機関等と連携して進める必要があると認識しています。

※表中、「検証要領細目」は、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目を示す。

学識経験を有する者等の主なコメントと検討主体の考え方(6/6)

学識経験を有する者等の主なコメント		検討主体の考え方
<p>熊本日日新聞社 新聞博物館長 平野 有益 氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムを作った場合の土砂等の環境問題やその対応策についてきちんと検討し、丁寧な説明が必要だと思う。 ・今回の意見募集について、住民の方への周知のあり方が不十分ではないかとの意見を聞いている。住民の方々の意見についても十分に聴いて頂きたいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘を踏まえ、立野ダムのこれまで行ってきた環境調査の結果については、その概要について【立野ダム建設事業の検証に係る検討「環境調査の概要」】に整理し、検討報告書とともにインターネット等により公表することとしております。 ・パブリックコメントや関係住民から意見を聴く場において頂いた皆様方の多様な意見については、検証作業に反映していくこととしていきます。また、今後とも、丁寧な説明に努めて参ります。

※表中、「検証要領細目」は、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目を示す。